



どっぴい

山皇慕らし絵日記

268

平野在住
宮崎利一



俳句は
ボエム

六月ともなれば梅雨になり、しとしと雨が降り、緑の葉が生き生きと輝き紫陽花が美しい季節。そこで一句、とつい頭をひねろうとする。

「俳句は宇宙的な詩」とある本に書かれていた。十七音節からなる世界で一番短い定型詩だそう。

俳句は有季定型といって、季語と五七五のリズムがあること。季語は季節を表す言葉で、五七五は波のリズムで潮の満ち干きのリズム、月と太陽のリズム、そして天体の奏でるリズムとたたまう。

俳句はどうして短いのか、それは日本の夏が高温多湿であるため、言葉はできる限り短いものが求められたみたいだ。それと、もうひとつは、中国の宋・南宋から伝わった禅の影響があるらしい。禅は言葉に対してふたつの相反する考えがあり、ひとつは、言葉では真理に到達できない。つまり言葉は信用しない。二つ目は、言葉は真理に到達するための有効な手段ではある。この考え方が合わさると、言葉は短くなるしかなくなる。それゆえ、中世以降、禅のこの思想が日本に流れ込みそのなかから短い俳句が誕生したみたいだ。

俳句は二冊の小説を十七文字に置き換えたボエムの凝縮かも知れない。

特定計量器の定期検査についてのお知らせ

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、基準に適した正確なものを使うよう計量法で定められています。しかし、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では、商店・生産農家・薬局等にて物品の売買等、取引のために使用する計量器に、2年に1回検査を受けることを義務づけています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は証明における計量器に該当し、定期検査を受けなければなりません。

また、受検に際して計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。（一台につき500円から2200円程度）

なお、定期検査日が近づいて参りましたら奈良県産業振興総合センターより案内通知が送付され、対象者宅まで巡回させていただきます。前回の検査後より特定計量器を取引または証明に使用される事業を新たに開始された方等には案内通知が届かない場合がございますので、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【巡回日時】 7月5日(金) 10:00~15:00

お問い合わせ先 奈良県産業振興総合センター 計量検定室

TEL: 0742-30-4705

文藝

ひがしよしの



令和六年四月二十三日青嶺俳句会から

水野露草 選評

◆特選の部

杉山にぼつんと一本桜かな

宮崎 利一

桜は古来、日本人に特に賞美されてきた花である。

朝桜、夕桜、夜桜はもとより晴れても、雨が降っても美しい。

吉野山の全山桜に満ちた景色もよいが、掲句のように杉山に一本咲いている桜も風情がある。いつまでも枯れず咲き続けてほしいものである。

鳥声の満つる高見の花曇

池田美砂子

評

花曇とは、桜の咲く頃の曇天である。このころ、天気は三日から五日の周期で変化する。

作者は、霊峰高見山の花を見に来たのであるが、あいにく曇り空だったのである。

しかし、辺りに鳥の声が聞こえ、その声に癒されたにちがいない。

馬鈴薯を植う宝物を秘する如

池垣 昭美

評

農作業をする人にとって、日々の作業に豊富な俳句の素材がある。

作者は、畑に畝を切り、馬鈴薯の種芋を等間隔に落し、その上に土をかぶせているのである。

やがて宝物から芽が出て、花が咲き、収穫を楽しみにしていることも伝わってくる。

◆準特選の部

重軽石持ち上げかぬる花の昼
飛び飛びに咲き出る桜愛でゐたり
折詰にはらりとさくら散り来たる

辻 佐和子
秋吉 正朝
宮崎 成子

◆佳作の部

我が家の切り貼り障子長閑なる

宮下 俊二

杉山の靄淡く濃く莖立菜

辻 佐和子

閉校の桜愛でつつ語りかけ

前田 景子

半月の空に桜の淡淡し

池垣 昭美

花に酔ひ吉野深吉野巡りけり

秋吉 正朝

山狭に聞く鶯の谷渡り

秋吉 雅子

ふんはりと盃にひとひら散る桜

濱田貴美子

師の句碑に久しく触れてあたたかし

伊藤志津子

古草の間をいちるの水の音

池田美砂子

見渡して散歩がてらの花見かな

宮崎 利一

杉山の奥にひそむる花明り

宮崎 成子

一朝一夕見ごろとなりて桜花

松谷 忠則

疾風や花びら落ちて掌に

川村 貞子

◆入選の部

朝桜赤きランドセル一つ

宮下 俊二

旅立ちの日の静けさや花の雨

宮下 俊二

蒲公英の畦農小屋に続きけり

辻 佐和子

ぎしぎしや本音で語る友のゐて

前田 景子

花山葵家より墓の多きこと

前田 景子

菜園の幸おほかれと花の雨

池垣 昭美

のどかなり蒼天見上げゐたりけり

秋吉 正朝

水温む瀬に立つ鷺の密やかに

秋吉 雅子

春の空一筆書きの飛行機雲

秋吉 雅子

山桜原木市場の材高し

濱田貴美子

飛花落花昼夜六時の曼荼羅華

濱田貴美子

ハイカラな家が真横に春日差

伊藤志津子

橋の上に立てば山風花の風

伊藤志津子

いつも来る高見と桜見ゆる此処

池田美砂子

散り際もいさぎよきかな桜花

宮崎 利一

散る花や輝く道の景となる

宮崎 成子

春の昼見知らぬ人に肩をかし
幼子の頬をかすめて風光る
永き日の家路遠のく屋台酒
コーヒーの豆を挽きたる春の昼

松谷 忠則
松谷 忠則
川村 貞子
川村 貞子

一般投句(俳句)

団地でも住めば都ぞ花みずき
残り花ちらりほらりと風に舞う
でむしが半裸になって雨あびる

元林 マスミ
元林 マスミ
元林 マスミ

一般投句(短歌)

木洩れ陽のはだらに揺れて落つ手まり
はかなき真白なる色変えて
高取の暖かきこの春日中
畑の葉物は花咲きはじむ

福井メイ子
福井メイ子
福井メイ子
福井メイ子

我あゆむ影みればふと我が父の
歩む姿を思い出したり

浦田由美子

冬越せる二匹の鯉が寄り添ふて
吾が投げいしパンに寄り来る

浦田由美子

収穫を心待ちせる孫等いて
雨ちかき畑培土終へたり

浦田由美子

六年ぶりの同窓会
山口県からの君は皆出席

辻 由美子

次どうする！万博に併せて欲しい
遠方者の声が耳に残りて

辻 由美子

一般投句(川柳)

ピンコロなら片道切符ありがたい
ウォーキング身なり大切間違われ
食べすぎたもったいないで医者通い

植平 佳伸
植平 佳伸
植平 佳伸



給食センターだより6月号



毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

「食べる力」=「生きる力」を育みましょう



「人生100年時代」といわれるようになりました。生涯にわたって、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくために、あらゆる世代の人が「食べる力」を身につける必要があります。特に、子どもたちに対しては、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となる「食育」を、家庭・学校・地域が連携し、推進していくことが重要です。

食育とは…

(食育基本法・前文より)

- 生きる上での基本であって、知育・徳育および体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること



食育で育てたい「食べる力」

<p>1 心と身体の健康を維持できる</p>	<p>2 食事の重要性や楽しさを理解する</p>	<p>3 食べ物の選択や食事づくりができる</p>
<p>4 一緒に食べたい人がいる(社会性)</p>	<p>5 日本の食文化を理解し伝えることができる</p>	<p>6 食べ物やつくる人への感謝の心</p>

ライフステージ別に見る食育の取り組み

乳幼児期	学童・思春期	青年・成人期	高齢期
<p>食べる意欲の基礎をつくり、食の体験を広げる</p>	<p>食の体験を深め、自分らしい食生活を実現する</p>	<p>健全な食生活を実践し、次世代へ伝える</p>	<p>食を通じた豊かな生活の実現、次世代へ食文化や食に関する知識や経験を伝える</p>

こんなことも食育です

買い物や料理など、一緒に食事の支度をする



家族や仲間と楽しく食卓を囲む



地域の郷土料理や行事食を味わう



★給食では、毎月19日前後に「まごわやさしい」献立を行っています。
日本の伝統的な和の食材を取り入れることで、栄養バランスの整った食事について学びます。

チャレンジショップかめや **飲食店** 出店者募集

小川にあるチャレンジショップかめやでは、飲食店を出店して頂ける方を募集しております。出店は月1回でも可能です。和食や洋食など、どんなお料理でもOK。お友達と一緒に、ちょっと気楽に飲食店を始めてみませんか？（見学也大歓迎！）

出店料 1日 500円 / 1ヶ月 1万円

（水道光熱費込み / 調理器具と食器あり）

必要書類：出店申込書、本人確認書類、納税証明書

食品衛生管理責任者資格証等

お問い合わせ先 総務企画課 TEL 42-0441



ひよカレ図書室プレオープンの様子



いちたつマルシェ × ひよしカレッジ 四郷

フリーマーケット開催!

6月25日(火)10時～13時

【旧四郷小でいちたつマルシェ開催!】

いつも多くの方で賑わう「いちたつマルシェ」が旧四郷小学校にやってきます!

フリーマーケットをメインに、朴の葉寿司や採れたて野菜などの販売も予定しています。詳しくは広報折込チラシをご覧ください。ひよカレからは眠っていた着物や本などを出品予定です。ひよカレの収益は運営資金として使わせていただきます。一緒にフリーマーケットをやってみたい方や出品したいものがある方はぜひ一緒にやりましょう!

お申し込み・お問い合わせ 東吉野村社会福祉協議会 担当 伊野 (42-0441)

6月12日(水)は【座談会】

二か月に一度開催している座談会を、6月12日(水)10時～開催します。二か月間の活動報告や、これからの予定をお伝えしたりしながら広く地域の方と一緒に意見交換する機会です。

毎回奈良女子大学の先生方とオンラインで繋ぎ、役場の方にもできる限り参加していただいています。「自分の村がどうなるとうれしい?」「どんなことをやってみたい?」暮らしながら学び、体験する機会を一緒に作っていきます。

6月26日(水)は【ビブリオバトル】

読書感想イベント【ビブリオバトル】は、6月26日(水)10時～開催します。本を読む機会でもあり、まだ知らない本に出会える時間です。ご参加お待ちしております!

6月のひよカレ図書室開室日

5日、12日、19日、26日
毎週水曜日 13時00分～16時00分

活動にご協力いただける方は大谷までご連絡ください
090-6144-4083



旧四郷小からこんにちは！奈良女子大学の活動報告

こんにちは！奈良女子大学（社会連携センター）の特任助教を務めている大谷です
先月のひよしカレッジ四郷（ひよカレ）の活動報告と今後のイベントのお知らせです

INFORMATION

【ひよカレ図書室がプレオープンしました！】

5月15日にプレオープンイベントを行い、地域の方を中心にたくさんの方にお越しいただきました。三尾の方々からお祝いのお花をいただき、地域の方が綺麗に飾ってくださいました。「大人向けの読み聞かせ」も喜んでいただき「大人になって久しぶりに読み聞かせを聞いたけど、自分で読むのと違っていいね！」と感想をいただきました。

図書室は毎週水曜日に開けております。ぜひどなたでもお越しください。



ひよカレ図書室のご利用案内

開室日時 毎週水曜 13時～16時

※変更する場合があります

ご利用方法 1人2冊まで（2週間貸出）

※閉室日は玄関前の返却BOXをご利用ください

みんな来てね！



奈良新聞(5月16日付)に掲載されました！

ひよカレの取材にいられていた奈良新聞の方が図書室プレオープンにも出席してくれました。プレオープン翌日の5月16日付の奈良新聞に大きく掲載していただきました！旧四郷小にも置いてありますので、まだ読まれていない方はぜひご覧ください。

毎週図書室をオープンするためにはたくさんの方のご協力が必要です。1時間、2時間だけのお手伝いも大歓迎！ご興味ある方は大谷、またはひよカレメンバーまでお声がけください。

ひよカレで募集している人
・図書室受付スタッフ
・ひよカレサポーター

ひよカレに寄付いただきたい物
・書架

◆ 国民年金のお知らせ ◆

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度 令和6年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付（一部免除）」があります。「一部納付（一部免除）」には3／4免除、1／2免除、1／4免除の3種類があります。

全額免除制度

保険料の全額（16,980円）が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1／2として計算されます。
(保険料額は令和6年度の額)

☆☆全額免除となる所得の「めやす」☆☆
前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円

一部納付（一部免除）制度

保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

一部納付は3種類です。それぞれの納付額（令和5年度）と年金額の計算は次のとおりです。

- ・ 4分の3免除（納付額 4,250円）→ 年金額 5／8
- ・ 半額免除（納付額 8,490円）→ 年金額 6／8
- ・ 4分の1免除（納付額 12,740円）→ 年金額 7／8

☆☆一部納付となる所得の「めやす」☆☆
前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- 4分の3免除 → 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 半額免除 → 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 4分の1免除 → 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

(注) 一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

★前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、審査ができませんので、所得申告は忘れずに行ってください。

日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp/

国民年金に関するお問い合わせは、東吉野村税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4
☎0742-35-1371(代)

大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11
☎0745-22-3531(代)

桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1
☎0744-42-0033(代)

後期高齢者を対象に 「お口の健康診査」口腔健診を実施します

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質（QOL）の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

- 健診対象者 75歳・80歳・85歳（4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療加入者
- 健診料 無料
- 実施期間 6月1日～11月30日
- 実施方法 一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関にて、口腔健診を実施。
- 口腔健診実施歯科医療機関一覧表は広域連合ホームページをご覧ください。

◎口腔健診の申込み方法

口腔健診実施歯科医療機関一覧表にある歯科医療機関へ事前ご予約いただき、受診当日に健診券（はがき）※マイナ保険証または被保険者証をご持参ください。

※健診券（はがき）は5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合より健診対象の方へ送付されています。

お問い合わせ先 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課 TEL 0744-29-8430

令和6年8月診療分から小・中・高校生世代の 福祉医療費助成制度が変わります！

★ 県内医療機関窓口での支払いが軽減されます ★

医療機関・薬局の窓口で**水色の受給資格証**を提示すると、窓口での支払いが**0円**となります（ただし、保険適用分のみ）。

種別	一部負担金		
	外来	入院	調剤
子ども医療費助成 (水色の受給資格証)	なし	なし	なし
ひとり親家庭等医療費助成 (水色の受給資格証)	なし	なし	なし

※対象の方には、6月中に申請書類を送付予定ですので、手続きをお願いします。

- ・受給資格証は受診の都度提示して！！
- ・学校でのケガ・病気は、
受給資格証を使わないで、
学校に問い合わせね。



お問い合わせ先 税務保険課 (42-0441)

教科書展示会の開催について

教科用図書第18採択地区協議会よりのお知らせ

令和7年度以降使用される中学校の教科書などを、下記の教科書センター等で展示します。

- 1 展示場所**
- | | |
|--------------------|-----------|
| 吉野町教育委員会事務局内 | (吉野町上市) |
| (教科書センター) かわかみ源流学園 | (川上村西河) |
| 下北山村立下北山小中学校 | (下北山村下池原) |
| 十津川村立十津川第一小学校 | (十津川村小原) |
| 野迫川村山村振興センター | (野迫川村北股) |
- 2 展示期間** 6月14日(金)～7月12日(金)
午前9時～学校及び施設の終了時刻まで



閲覧をご希望される方は、事前に教科書センターが設置されている町村教育委員会に、お問い合わせください。

休日は、閲覧できません。

吉野町教育委員会	吉野町上市133	TEL	0746-32-0190
川上村教育委員会	川上村迫1374-2	TEL	0746-52-0144
下北山村教育委員会	下北山村寺垣内983	TEL	07468-6-0901
十津川村教育委員会	十津川村小原225-1	TEL	0746-62-0003
野迫川村教育委員会	野迫川村北股84	TEL	0747-37-2101

なお、県立教育研究所(磯城郡田原本町秦庄 TEL 0744-33-8900(代))等においても展示しています。

令和6年度 危険物安全週間

期間 6月2日から8日(6月第2週)

令和6年度危険物安全週間推進標語

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」

私たちの身近には、多くの危険物(ガソリン・灯油などの燃料類、油性塗料、家庭で使うんぷら油やスプレー製品など)があります。全てが生活するには必要な物ですが、うっかりしたミスから事故につながる 경우가多くあります。

ここで、スプレー製品による事故事例を紹介します。

例1

パーティーグッズのスプレー缶をかけあっていたところ、ケーキのろうそくの火に引火してやけどした。

例2

ガスレンジの横でヘアースプレーのガス抜きをしていたところ、レンジの火が引火し、やけどした。



他にも多くの事故事例が報告されています。注意書きをよく読んで正しい使用方法で取扱うようにしましょう。

奈良県広域消防組合 吉野消防署 TEL 0746-32-1011

放送大学10月（第2期生）入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま令和6年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

教養学部	大学院
科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修） 選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修） 全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）	修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修） 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

○出願期間 第1回：6月10日～8月31日（必着）

第2回：9月1日～9月12日（必着）

※より多くの方に入学の機会を提供するため、出願期間を2回設けています。

教材を受け入れる時期等が違ってきますので、第1回での出願をお勧めします。

（インターネットでも出願できます）

○資料請求（無料）・お問い合わせ先

〒630-8589 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学コラボレーションセンター3階

放送大学奈良学習センター TEL 0742-20-7870

FAX 0742-20-7871

Website <https://www.sc.ouj.ac.jp/center/nara/>

放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

第18期 被害者支援ボランティア募集

（公社）なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するため、電話相談をはじめ、様々な支援活動を行っています。

今回、被害者支援活動に携わるボランティアを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

募 集 要 領

- 1 募集期間 6月1日から7月31日まで
- 2 募集人数 20名程度
- 3 応募資格 奈良県内在住の20歳以上70歳未満の方
- 4 応募方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで郵送またはFAX・メールでお申し込みください。
- 5 被害者等支援員（ボランティア）の活動内容
 - ①電話相談 毎月2回程度（輪番制）
 - ②直接支援等 病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等
 - ③広報啓発活動 犯罪被害者支援に関する県民の理解を深めるための活動
- 6 その他
 - ①応募者には面接のうえ、養成講座を受講いただきます。
 - ②養成講座は9月4日（水）から11月27日（水）までの間で13回実施。
 - ③原則として講義は、毎週水曜日の13：00～15：50です。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館 4階

TEL 0742-26-6935 E-mail:jimu@nvsc.jp

FAX 0742-95-7560

電話によるお問い合わせは 月～金10：00～16：00

地域別福祉の就職フェア

福祉分野への就業希望者等を対象に、地域別福祉の就職フェアを開催します。

- 対 象** 福祉の仕事に就職や転職を希望する方
 福祉の仕事に関心のある方
 学生（令和7年卒業予定者等）
 無資格・未経験の方も参加できます。

日 時

地域別福祉の就職フェア	開催日	時間	参加法人数	会場
第1回	7月6日(土)	11:00~16:00	16	イオンモール大和郡山 2階イオンホール
第2回	7月7日(日)			
第3回	10月中の(土)			イオンモール橿原 3階イオンホール
第4回	10月中の(日)			

※第3回・第4回は10月第1または第3土日予定

内 容 各地域の福祉・介護職場との合同求人面談会です。

- ・福祉施設・事業所との面談コーナー
- ・福祉のお仕事相談、ハローワーク相談コーナー
- ・就活応援イベント
- 第1回・第3回：就活に役立つ「パーソナルカラー診断」
- 第2回・第4回：「福祉の業界研究セミナー」



費 用 参加費無料

お申し込み 当日申込可能

お問い合わせ先 奈良県福祉人材センター TEL 0744-29-0160

女性の権利ホットライン

離婚や家族に関する問題や労働問題、相続問題、事業の問題、消費者問題、LGBTのこと等、分野を問わずご相談いただけます。また、家庭のご事情などにより外出しづらい方にも、お電話で気軽に相談いただける機会です。（弁護士による臨時無料電話相談）※電話相談のみ

日 時 6月24日(月) 午前10時～午後4時

電 話 番 号 0742-22-6947（実施当日のみ通話可能）

お問い合わせ先 奈良弁護士会 TEL 0742-22-2035



国税職員募集のお知らせ 令和6年度税務職員採用試験

申込受付期間

6月14日(金)～6月26日(水) (申込みは、原則インターネットにより行ってください。)

インターネット申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



【お申込みはこちら】



受験資格・試験日などの詳細については、

国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

国税庁ホームページアドレス <https://www.nta.go.jp>

お問い合わせ先

大阪国税局人事第二課(試験係) TEL: 06-6941-5331 又は

吉野税務署総務課 TEL: 0746-32-3385 (音声案内に従い「2」を選んでください。)

ならジョブカフェセミナー(7月)

日時

①7月2日(火) 14時～16時 「面接官はここを見ている! 面接対策セミナー」

②7月11日(木) 14時～15時30分 「仕事も人間関係もスムーズに! ビジネスマナー編」

③7月23日(火) 14時～16時 「業種&職種を知ろう! 仕事の見つけ方」

場所 ①高田しごとiセンター ②③ならジョブカフェ

概要 アットホームな雰囲気です就職活動のスキルを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。

対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

定員 各10人程度(先着順)

お申し込み 各セミナー前日までにHPよりお申し込みください。お電話でも受け付けています。

お問い合わせ先 ならジョブカフェ

TEL 0742-23-5730

FAX 0742-23-5757

<https://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>



村県民税第1期分・水道料金の

口座振替日は **6月25日(火)**

納期限は **7月1日(月)** です。

納付には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

(お問い合わせ先) ○村県民税について 税務保険課

○水道料金について 地域振興課 TEL(42-0441)

避難行動要支援者名簿登録等のお願い

～あなたの大切な命を守るために～

村では、災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。

避難支援を希望される方の情報を名簿に登録し、個別避難計画（災害時の避難支援等の計画）を作成し地域等と行政で情報共有し、災害時の避難支援や普段の見守りなどに役立てます。

1. 登録方法は？

登録を希望される方は、「調査票（兼申請書）」に必要事項を記入の上、役場住民福祉課へご提出ください。

登録を希望されない方も、「調査票（兼申請書）」の「希望しません」を選択し、役場住民福祉課へご提出ください。

2. 登録対象者は？

登録対象者は、右図の①から⑥のいずれかに該当する方のうち、災害時において地域で支援を希望される方です。

ただし、支援を受けるために必要な個人情報や避難支援等関係者へ提供すること等に同意が必要です。

次の場合は登録の必要はありません。

- 福祉施設等の入所者及び入院患者
- 同居親族の支援が受けられる方

※なお、名簿への登録によって災害時の支援が必ず保証されるものではありません。

3. 避難支援者とは？

避難支援者とは、日頃から見守りを行ったり、災害時に避難情報の伝達や避難行動要支援者と一緒に避難する方です。

避難行動要支援者名簿 登録対象者
①要介護認定3～5
②身体障害者手帳1級・2級
③療育手帳A
④精神障害者保健福祉手帳1級
⑤75歳以上の高齢者単独世帯
⑥①～⑤の条件に準ずる者以上の条件に該当する方

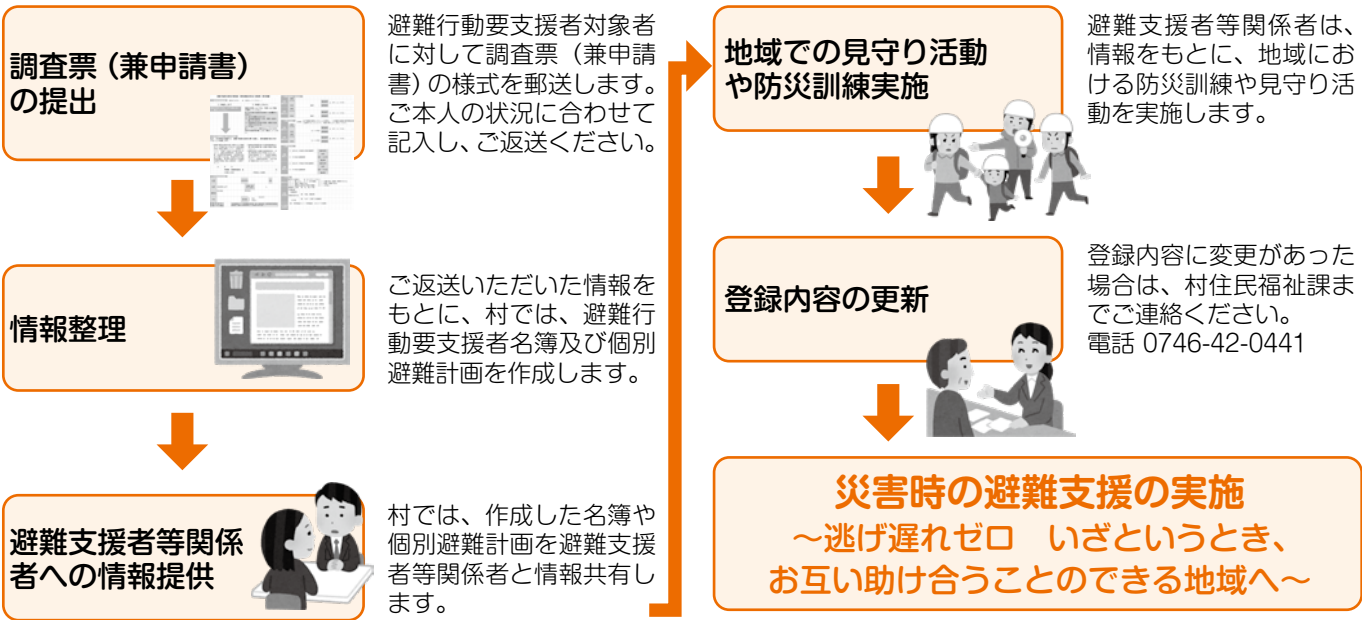
避難支援者は、ご近所にお住まいの方等を、申請者本人又はご家族で選定してください。

避難支援者本人に必ず同意を得てください。

避難支援者が見つからない場合は、地域の民生委員や自治会役員等に相談し、避難支援者を選定してください。

避難支援者は、ボランティア精神にもとづき支援を行うもので、法的な責任や義務を負うものではありません。

災害時要配慮者支援の取組について



※奈良県警察、奈良県広域消防組合、東吉野村区長会に加盟する自治会、東吉野村民生児童委員協議会、東吉野村消防団その他避難支援等の実施に携わる関係者

お問い合わせ先 住民福祉課（42-0441）

てんいち先生



定例人権相談所を 開設します。

差別や虐待又はセクハラ等、皆さんが困っていることに人権擁護委員が相談に応じます。

日時 6月20日(木)

10:00~12:00

場所 大字小川 村中央公民館

駐在所だより

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

桜井警察署 ☎0744-46-0110
宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110

投資詐欺が増えています

架空の投資話を持ちかけ、お金をだまし取る詐欺が増えています。LINE(ライン)やSNS(ソーシャルネットワークサービス)のDM(ダイレクトメッセージ)を利用し、投資話を持ちかけてくる場所から始まる詐欺です。

有名人の名前や顔写真を無断で使用して勧誘したり、「手軽にお金を増やすことができる」などの宣伝を行い、誘いをかけてきます。

手軽にもうけられる話などは、「詐欺」と疑ってください。

投資詐欺の話に乗ってしまうと、最初は利子を配分したりして安心をさせますが、「更なる大金を稼ぎたいなら高額投資をすべき」と言葉巧みに持ちかけ、その話に乗ると大金を取られることとなります。

投資額の出金をしようとしても、

「税金がかかる」

「手数料がかかる」

「保証金がかかる」

などと申し向け、返金を躊躇させるどころか、これらのお金を払っても利益が上がるように更なる追加投資が必要という話を持ちかけてきます。

最終的に、連絡が取れなくなり、だまし取られるという結果となります。

よくわからない方法で手軽にお金が増えるということは犯罪以外あり得ません。

国際ロマンス詐欺も発生しています

マッチングアプリやインターネットゲーム、SNSなどの交流サイトを利用し、知り合い関係を構築するところから始まります。

国際ロマンスと言われるように、相手は外国人となります。

片言の日本語を使い「日本が好き、日本人が好き」などと申し向け、あたかも日本に興味があるがごとき言葉巧みに話を進められていきます。

その際、趣味や嗜好品などを聞き出し、その内容を同調させることで友人となり、更には、甘い言葉で恋人になったかのように振る舞って、関係を切れない状態とした上で、金銭問題を打ち明け、金銭の援助といった言い方で、送金や振込をさせ、金をだまし取っていくのです。

詐欺がばれそうになれば、音信不通となり、逃げられてしまうのです。

日本国内では、結婚詐欺と言われる手法です。

このような詐欺が発生していることを覚えておきましょう。

村内の事件事故(4月中)

- 刑法犯等～0件
- 交通事故～人身事故 0件
物損事故 6件





戸籍の窓

令和6年4月16日から令和6年5月15日までに役場窓口届けられ、ご了承をいただいた方のみです。(敬称略)

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
中尾 春夫	86歳	伊豆尾

人の動き

令和6年4月末日現在

- 人 □ 1,527人(－ 4)
 - 男 714人(－ 2)
 - 女 813人(－ 2)
 - 世帯数 878戸(－ 2)
- ()内は先月末現在との比較



今回の裏表紙は平野で撮影した藤の花で、花言葉は「優しさ」「歓迎」「恋に酔う」「忠実な」「決して離れない」と、なかなかロマンチックですね。一番好きな色が紫色なので、先月号の著我を撮影した頃には「6月号の裏表紙は藤にしよう」と決めていましたが、なかなか納得のいく色味の写真が撮れずやきもきました。7月号の裏表紙の写真は紫陽花にしようと考えていますので、村内で紫陽花が綺麗に咲く場所をご存じの方は是非ご一報ください。

さて、今年も梅雨の時期がやってきます。洗濯物が乾きにくかったり、外に出る気分にならなかったりと、個人的にはあまり良いイメージのない季節なのですが、気持ちだけでも晴れやかに過ごせるよう前向きにすることを心がけたいですね。

(やっさん)